

2019 防災特集

被災地に寄り添う支援活動体制整備

認定災害コーディネーターを育成



監事、中小企業診断士
藤田 千晴氏



副代表理事、日本大学教授
根上 彰生氏



副代表理事、弁護士
中野 明安



代表理事、建築家
中田 準一氏

日本では、1959年1月の阪神淡路大震災以降、新潟県中越地震（2004年10月）、能登半島地震（2007年7月）、新潟県中越沖地震（同年7月）、東日本大震災（2011年3月）と規模地震が相次いで発生。そのたびに建築、土木、不動産、法律、経営診断などの専門家、研究者は、それぞれの職能を生かして、家の壊損レベルの判定や賠償金額の相談といった支援活動を行ってきた。

建築士、技術士、不動産鑑定士、弁護士、中小企業診断士などの国家資格保持者を会員とする災害総合支援機構（RMO）が2014年2月に発足してから1年半。災害の初期段階からさまざまな専門家が連携し、分野横断的な支援活動を行なう仕組みや、被災者の立場から「災害コアティーナー」の育成の必要性を提唱している。RMOの設立経緯や事業内容などについて、「コメンバー」として協会の主軸を担う中田準一氏（代表理事、建築家）、中野明安氏（副代表理事、弁護士）、根上彰生氏（副代表理事、日本大学理工学部建築学科教授）、藤田千晴氏（監事、中小企業診断士）の4人に聞いた。

（元サンバーとして協会の主幹建築家）、中野明安氏（副代表理事）、日本大学理工学部建築学科教授、士）の4氏に聞いた。

建築士、技術士、不動産鑑定士、弁護士、中小企業診断士などの国家資格保持者を会員とする災害総合支援機構（RMO）が2014年2月に発足してから5年半。災害の初期段階からさまざまな専門家が連携し、分野横断的な支援活動を行える仕組みや、被災者の立場から「災害コーディネーター」の育成の必要性を提唱している。RMOはこれまでに甚災害による支援活動を3回ほど実施している。

被災者が抱える問題をワンストップで解決



第1回災害コーディネーター講座開講
(2015年6月)

士業間ネットワークで最適対応が可能に

課題解決で被災者の精神的支柱となつてゐるが弁護士。阪神淡路大震災では災後まもなく、地元の弁護士会が主体となつて緊急法律相談を開始。東京から多くの弁護士が応援に駆けつけた。

阪神淡路大震災を機に
土業間連携の必要性が
顕在化



住家被害認定技術研修ワークショップ
(2018年11月)

根上氏は、「学者ばかりだけではなく建築関連団体に声掛けし、実務考導の視点も持つて防災・減災対策の検討を進めています。その最出には日本大災害になった東日本大震災が起き、各学協会は独自あるいは連携を取りながら災害支援活動を行いました。本委員会は、東日本大震災での取り組みを踏まえながら今後災害の発生が懸念される巨大災害への対応策をリポートにまとめ、その中で防災・災害支援専門の団体の必要性を指摘されました」と説明する。

え、災害コードネイターの創設を
提言した。首都直下地震や東海地震が
東南海地震、南海トラフ地震などから
広域巨大震災が迫っている状況が
明らかとなつたのを受け、2009年
年度に日本建築学会を事務局とする
「広域巨大災害と大震災に備えるタ
スクフォース」がJIA、東京都建
築士事務所協会、東京建築士会、建
築業者協会、現行建設連合会の
参加を得て活動を開始した。中田氏
は「JIA、根本氏は東京建築士会の
立場で参加。翌年、タスクフォース
は2年を期間とする「広域巨大災害
と大震災に備える特別調査委員会」
と改組された。

